

「引退乗用馬預かり事業」及び「引退乗用馬預かり事業者」について

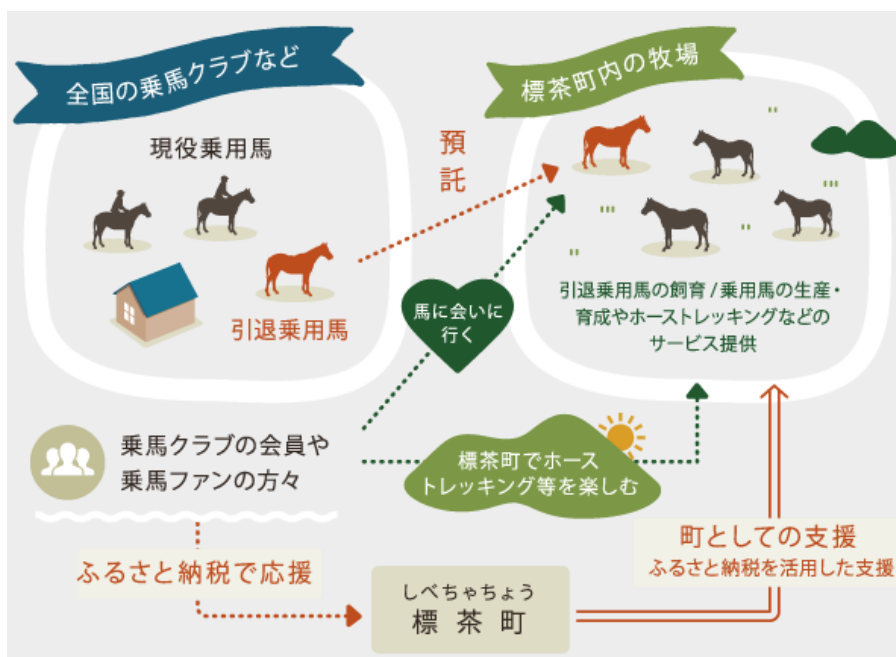
1. 引退乗用馬預かり事業とは？

標茶町で進めている「馬を活用した地域振興」の1つの柱として、進めている事業です。

全国の乗馬クラブ等で、現役を引退した乗用馬（※セカンドキャリアとして乗用馬となった元競争馬も含む）が標茶町の豊かな自然の中でのんびりと余生を過ごせるように、受け入れのためのしくみや快適な飼養環境づくりを推進しています。

引退乗用馬を受入れる牧場を、標茶町がふるさと納税を活用しながら支援していくことで、馬を預ける乗馬クラブ等の費用負担も軽減されるようなしくみづくりを行っています。

それによって、引退乗用馬の幸せな余生を実現しながら、標茶町内に新たな馬事事業を創出すると共に、預かった馬を通じた関係人口拡大、ひいては地域全体の活性化につなげることを目的としています。



※ 本事業では、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング『がんばった馬たちに、終の棲家を。“馬と暮らせる町…標茶”事業』でいただいたご寄附を活用しています。

このクラウドファンディングは、寄附の目的を「引退乗用馬預かり事業への活用」のみに絞って寄附を募っているため、いただいたご寄附は「引退乗用馬預かり事業」のみに使用することとなっています。

2. 「引退乗用馬預かり事業」の事業者になるには？

前項「引退乗用馬預かり事業」の主旨に沿って、「期待する事業者像」や「事業実施のための基準」が定められており、その基準を満たしているかを、標茶町の確認を受けた上で、登録していただくことが必要です。

■ 期待する事業者像

- ・ 標茶町で馬事に携わってきた事業者で、引退乗用馬預かり事業を長く継続していただけること
- ・ 引退乗用馬のよりよい飼養環境の実現に、継続的に取り組んでいただけること
- ・ 本事業の趣旨を理解し、賛同していただけること

■ 事業実施のための基準；主に以下のような項目で標茶町が確認を行います。

- ・ 事業者としての基本要件
 - 標茶町の事業者であること
 - 日常的に馬の飼養に携わっていること
 - 継続的にこの事業への参加が期待できること
 - 反社会的勢力との関係が無いこと …など
 - ・ 事業実施にかかわる要件
 - 引退乗用馬の飼養に適した厩舎や放牧地などが確保できること
 - 経験豊富な飼養責任者や実務担当者があるなど、この事業のための体制が作れること
 - 医療連携先が定められていること
 - 預託馬のオーナーとの契約手続きや請求管理、町の補助金手続きなどの事務対応が可能なこと
 - 顧客対応（オーナーへの報告・問合せ対応、預託馬関係者の牧場訪問対応など）が可能なこと
 - ・ 「引退乗用馬預かり事業」の趣旨への賛同
 - 事業趣旨へのご賛同、ご理解をいただけること
 - 上記に伴う町のイベント等にご協力いただけること
- ※ 「引退乗用馬預かり事業者」として登録いただいても、すぐに引退乗用馬の預託が発生するわけではありません。引退乗用馬のオーナーより預託の申し込みがあり、当該馬のオーナーと受け入れ牧場での預託契約締結後の受け入れとなります。また、預託する牧場は当該馬のオーナーが決定します。
- ※ 「引退乗用馬預かり事業者」として登録いただいた場合、正当な理由なく、条件を満たした預託希望馬の受入れを断ることはできません。

上記をふまえ、「引退乗用馬預かり事業者」としての登録を希望される方は、
以下にお問い合わせください。
